

公示番号：20a00832

国 名：全世界

担当部署：地球環境部水資源グループ水資源第二チーム

案 件 名：全世界統合水資源管理分野の技術協力事業に係る調査及び技術支援
業務

1. 担当業務、格付等

- (1) 担 当 業 務：統合水資源管理
- (2) 格 付：2号
- (3) 業務の種類：調査・研究

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2021年4月上旬から2021年9月下旬まで
- (2) 業務 M/M：国内 2.15M/M、現地 2.30M/M、合計 4.45M/M
- (3) 業務日数：国内 43日間、現地 69日間

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見 積 書 提 出 部 数：1部
- (3) 提 出 期 限：2021年1月6日（水）（12時まで）
- (4) 提 出 方 法：電子データのみ

➤ 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。

業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き（PDF/352KB）

https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2020.pdf

なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

◇ 評 価 結 果 の 通 知：2021年1月26日（火）までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・
選考の上、契約交渉順位を決定します

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
- ① 業務実施の基本方針 16点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
- ① 類似業務の経験 40点
 - ② 対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③ 語学力 16点
 - ④ その他学位、資格等 16点
- (計 100点)

類似業務	統合水資源管理にかかる各種調査
対象国／類似地域	バングラデシュ、中華人民共和国、インドネシア、ラオス、タイ、ベトナム、アフガニスタン、イラン、モロッコ、ケニア、スーダン、ボリビア、キューバ／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：実施中の案件（別表 1 に記載中の案件の内、「案件ステータス」の列に「実施中」と記載されている案件）に従事している社
 ＊本件受注者は、別表 1 に記載中の案件の内、「案件ステータス」の列に「計画中」と記載されている案件の各種調査・プロジェクトにはご応募いただけなくなります。
- (2) 必要予防接種：黄熱病（入国に際しイエローカード（黄熱病予防接種証明書）の提示が必要です）

6. 業務の背景

2015年9月に国連サミットにおいて採択された持続可能な開発目標(SDGs)では、ターゲット6.5として「2030年までに、国境を越えた適切な協力を含む、あらゆるレベルでの統合的な水資源管理（Integrated Water Resources Management。以下「IWRM」という。）を実施する」が含められている。日本国内でも、2014年4月に水循環基本法が制定され、同法で定める5つの基本理念の一つとして「流域に係る水循環について、流域として総合的かつ一体的に管理されなければならない」ことが示され、水資源の統合的管理の必要性が法的にも明記された。

しかしながら、国連水関連機関調整委員会（UN-Water）の調査によれば SDGs ターゲット 6.5 の達成に向けて多くの国が IWRM を実施するための強固な基盤を整備しつつあるものの、172 の調査対象国の内 60%以上の国々において、現在の進捗状況では 2030 年までのターゲット 6.5 の達成は困難な見込みであると、各国における取組みを一層促進する必要性を指摘している。

係る状況に対し、JICA は課題別指針「水資源」において SDGs ターゲット 6.5 に対応した開発戦略目標を掲げ、多くの国、地域または流域を対象として水資源開発・利用・管理に係る計画立案事業等を実施してきているものの、地域的な文脈の把握や社会的合意形成の促進など、IWRM を実践していく上で更なる改善の余地を有している。今後、2030 年までの SDGs ターゲット 6.5 の達成に貢献すべく IWRM 分野への支援を更に強化するためには、限られたリソースの中で最大限の効果を上げられるよう協力の質を高めていく必要がある。

IWRM に関する問題には社会的・経済的な制約の中で様々な分野の多様な利害をもつステークホルダーが存在し、その解決には工学的分析能力のみならず、社会科学視点的な視点も必要であり、極めて高度な専門的知見が求められる。本案件では JICA による IWRM 分野の協力の質を高めるという上位目標に向け、まずは各国や地域での協力の現状と課題を調査・理解すること、そして利害関係者との協議を行いつつ、案件形成、実施、評価、フォローアップ等、協力の各段階において専門的知見に裏付けられた技術支援を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

業務従事者は前項の目的を達成するため、JICA 及び相手国関係機関と十分な意見交換を行い、「(1) 対象プロジェクトと業務行程」を踏まえて「(2) 業務の内容」に示す内容の業務を実施する。

(1) 対象プロジェクトと業務行程

① 対象プロジェクト

対象となるプロジェクトは「(2) 業務の内容」に記載のとおり

② 業務行程

本業務は 2021 年 4 月上旬より開始し、2021 年 9 月下旬の終了を目処とする。なお、原則として現地調査には JICA 職員等が同行することを想定している。

現地調査は別表 2 の日数・時期で想定しているが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う渡航制限措置によって現地渡航が困難な場合には当該業務を日本国内からオンライン会議ツール等を活用して実施することを

検討する他、案件進捗状況により時期や期間の変更、現地調査の追加・中止の可能性がある。

(2) 業務の内容

本業務の業務従事者は、技術協力及び課題別研修等の JICA スキームの概要及び手続きを十分に把握の上、別表 1 に示す対象案件に係る関係コンサルタントや JICA 職員等と協議・調整しつつ、以下に示す業務を行う。

① 開発計画調査型技術協力及び技術協力プロジェクト、技術協力個別案件（専門家）に係る技術的助言

実施中の案件について、合同調整委員会（JCC）や関連会議への出席、プロジェクト進捗に伴う当該案件を担当するコンサルタント及び JICA 職員等に対する助言、レポートの確認等を行う。計画中の案件については事業計画策定にあたり必要な調査・情報収集を行い、当該案件を担当する JICA 職員等に対して技術的助言を行う。具体的な業務内容は以下の通りとする。

1) 主に現地で調査を実施する対象案件に係る業務

ア) 国内準備期間

- (a) 既存の関連文献、レポート等をレビューする。
- (b) プロジェクトの進捗に伴い、プロジェクトに対して助言する。
- (c) 現地業務に係る対処方針（案）に対して助言する。
- (d) 関連会議や勉強会等に参加する。

イ) 現地調査期間

- (a) 現地事務所／支所との打合せに参加する。
- (b) 先方政府関係機関や関連組織との協議及び現場踏査を行い、担当分野の調査業務及び技術的分析を行い、当該分野の現状と課題についてとりまとめる。
- (c) 課題の解決に向けて先方政府カウンターパートに対して助言を行う。
- (d) 担当分野に係る現地調査結果の現地事務所／支所に報告する。

ウ) 帰国後整理期間

- (a) 帰国報告会、国内打合せに参加し、担当分野に係る調査結果を報告する。

- (b) 対象案件に係る関係コンサルタントの作成する報告書・レポート等に対して技術的観点からコメント・助言を行う。

本業務で現地調査を予定している対象案件、対象国は以下のとおり。

- (実施中) インドネシア国 ジャカルタ地盤沈下対策プロジェクト
- (実施中) スーダン国 統合水資源管理能力強化プロジェクト
- (実施中) ボリビア国 コチャバンバ県統合水資源管理プロジェクト

2) 国内で調査を行う対象案件に係る業務

実施中の案件については、オンラインでの合同調整委員会（JCC）や関連会議への出席、プロジェクト進捗に伴う当該案件を担当するコンサルタント及び JICA 職員等に対する助言、レポートの確認等を国内作業として行う。計画中の案件については事業計画策定にあたり必要な調査・情報収集を行い、当該案件を担当する JICA 職員等に対して技術的助言を行う。本業務で予定している対象案件、対象国は以下の通り。

- (実施中) アフガニスタン国 水文・気象情報管理能力強化プロジェクト（フェーズ2）
- (計画中) ケニア国 水資源アドバイザー（仮称）
- (計画中) ボリビア国 気候変動に適応した地下水管理アドバイザー（仮称）

② 技術協力プロジェクト等の新規案件形成に係る技術的助言

2021 年度要望調査に向け、技術協力プロジェクト等の新規案件形成の検討に必要な調査・情報収集を行い、当該案件を担当する JICA 職員等に対して技術的助言を行う。一部の案件については現地調査を行い、その他の案件では国内作業として情報収集を行う。

1) 主に現地で調査を実施する案件に係る業務

ア) 国内準備期間

- (a) 既存の関連文献、レポート等をレビューする。
- (b) 現地業務に係る対処方針（案）に対して助言する。
- (c) 関連会議や勉強会等に参加する。

イ) 現地調査期間

- (a) 現地事務所／支所との打合せに参加する。

- (b) 先方政府関係機関や関連組織との協議及び現場踏査を行い、担当分野の調査業務及び技術的分析を行い、当該分野の現状と課題についてとりまとめる。
- (c) 課題の解決に向けて先方政府カウンターパートに対して助言を行う。
- (d) 担当分野に係る現地調査結果を現地事務所／支所に報告する。

ウ) 帰国後整理期間

- (a) 帰国報告会、国内打合せに参加し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- (b) 当該調査結果を担当 JICA 職員等とともに報告書案として取りまとめ、新規案件形成の検討に必要な助言を行う。

本業務では以下に示す2か国を対象として現地調査を行うことを想定するが、新型コロナウイルスの感染拡大状況等により、現地調査実施国の変更や、現地調査が中止となる可能性がある。なお、ベトナム国の現地調査は「7.(2)③基礎情報収集・確認調査に係る技術的助言」項に示す「メコン河流域における環境社会に配慮したダム運用に係る情報収集調査」に係る現地調査と同時に実施すること。

- ベトナム国
- キューバ国

2) 国内で調査を行う案件に係る業務

以下に示す2か国において、2021年度要望調査における統合水資源管理分野の新規案件形成の検討に必要な調査・情報収集を国内作業として行い、当該案件を担当する JICA 職員等に対して技術的助言を行う。ただし、新型コロナウイルスの感染拡大状況や現在実施中の関連プロジェクトの進捗状況に応じて調査対象国が変更になる可能性がある。

- イラン国
- スーダン国

③ 基礎情報収集・確認調査に係る技術的助言

実施中の案件について、関連会議への出席、調査方針・調査方法に関する技術的観点からの提言のとりまとめ、レポートの確認等を行う。計画中の案件については事業計画策定にあたり必要な調査・情報収集を行い、当該案件を担当する JICA 職員等に対して技術的助言を行う。一部

の案件については現地調査を行い、その他の案件では国内から情報収集・助言を行う。

1) 主に現地で調査を実施する案件に係る業務

ア) 国内準備期間

- (a) 既存の関連文献、レポート等をレビューする。
- (b) 現地業務に係る対処方針（案）に対して助言する。
- (c) 関連会議や勉強会等に参加する。

イ) 現地調査期間

- (a) 現地事務所／支所との打合せに参加する。
- (b) 先方政府関係機関や関連組織との協議及び現場調査を行い、コンサルタントが実施する調査業務に対して技術的分析・助言を行う。
- (c) 担当分野に係る現地調査結果を現地事務所／支所に報告する。

ウ) 帰国後整理期間

- (a) 帰国報告会、国内打合せに参加し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- (b) 対象案件に係る関係コンサルタントの作成する報告書・レポート等に対して技術的観点からコメント・助言を行う。

本業務で現地調査を予定している案件は以下のとおり。下記の案件ではベトナム、タイ、ラオス、中華人民共和国の4か国で現地調査を実施することを想定するが、新型コロナウイルスの感染拡大状況や現在実施中の関連プロジェクトの進捗状況に応じて調査対象国が変更・中止になる可能性がある。なお、ベトナム国における現地調査は「7.(2)②技術協力プロジェクト等の新規案件形成に係る技術的助言」項で示す現地調査と同時に、タイ国における現地調査は「7.(2)⑤地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)に係る技術的助言」項で示す現地調査とそれぞれ同時に実施すること。

- (実施中) メコン河流域における環境社会に配慮したダム運用に係る情報収集調査

2) 国内で調査を行う対象案件に係る業務

実施中の案件について、関連会議への出席、調査方針・調査方法に関する

る技術的観点からの提言のとりまとめ、レポートの確認等を国内作業として行う。計画中の案件については事業計画策定にあたり必要な調査・情報収集を行い、当該案件を担当する JICA 職員等に対して技術的助言を行う。

- (実施中) バングラデシュ国 南部チッタゴン地域水源開発に係る情報収集・確認調査
- (計画中) イラン国 オルミエ湖流域水循環改善対策に係る情報収集・確認調査 (仮称)
- (計画中) モロッコ国 ダム堆砂対策に係る基礎情報収集調査 (仮称)

④ プロジェクト研究に係る技術的助言

実施中の案件について、関連会議への出席、調査方針・調査方法に関する技術的観点からの提言のとりまとめ、レポートの確認等を国内作業として行う。本業務で予定している案件は以下の通り。

- (実施中) 日本の水資源管理の経験

⑤ 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム (SATREPS) に係る技術的助言

実施中の案件について、現地調査を通じて関連会議への出席、研究方針・研究方法に関する技術的観点からの提言のとりまとめ、レポートの確認等を行う。具体的な業務内容は下記の通り。

ア) 国内準備期間

- (a) 既存の関連文献、レポート等をレビューする。
- (b) 現地業務に係る対処方針 (案) に対して助言する。
- (c) 関連会議や勉強会等に参加する。

イ) 現地調査期間

- (a) 現地事務所／支所との打合せに参加する。
- (b) 先方政府関係機関や関連組織との協議及び現場調査を行い、当該研究に対して技術的分析・助言を行う。
- (c) 担当分野に係る現地調査結果を現地事務所／支所に報告する。

ウ) 帰国後整理期間

- (a) 帰国報告会、国内打合せに参加し、現地調査結果を報告する。
- (b) 対象案件に係る報告書・レポート等に対して技術的観点からコメント・助言を行う。

本業務で予定している案件は以下の通り。なお、本現地調査は「7.(2) ③基礎情報収集・確認調査に係る技術的助言」項に示す「メコン河流域における環境社会に配慮したダム運用に係る情報収集調査」に係るタイ国における現地調査と同時に実施すること。

- (実施中) タイ国における統合的な気候変動適応戦略の共創推進に関する研究

⑥ 課題別研修に係る技術的助言

実施中の案件について、研修プログラムへの技術的助言、講義の実施、研修プログラムのモニタリング・評価、レポートの確認等を国内作業として行う。本業務で予定している案件は以下の通り。当該課題別研修は JICA 九州センターで実施することを予定しており、業務従事者は必要に応じて当該研修の一部に同行し、講義・モニタリング・評価等を行うこと。

- (実施中) 統合水資源管理

⑦ その他

1) JICA 水資源ナレッジマネジメントネットワーク (KMN) IWRM サブタスクへの技術的助言

JICA では既存のナレッジの共有や活用、新たなナレッジの創造・蓄積・発信を促進するため、水資源 KMN 活動を実施している。水資源 KMN 内に設置された IWRM サブタスク活動について、国内作業としてサブタスクメンバーの一員として関連会議に出席し、専門的な見地からサブタスク活動に助言を行うとともに、活動成果を発信する。

2) サブクラスター戦略「実践的統合水資源管理」への技術的助言

JICA が課題別事業戦略を強化するために導入・推進しているクラスター/サブクラスター戦略におけるサブクラスターの一つである「実践的統合水資源管理 (仮称)」について、国内作業として戦略策定上必要な調査・情報収集を実施し、JICA 職員等に対して技術的助言を行う。

3) 国際会議対応、他開発パートナーとの連携に係る技術的助言

統合水資源管理を推進している Global Water Partnership (GWP) 等の他の開発パートナーとの連携や、国際会議への対応について、国内作業として必要な技術的提言を取りまとめる。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

(1) 業務完了報告書（和文 1 部）

契約期間中の技術的助言を取りまとめて、業務完了報告書（和文）を添付し、2021 年 9 月 24 日までに電子データ及び簡易製本各 1 部をもって提出し、報告する。報告書の記載項目案は以下のとおりとする。最終的な記載項目の確定に当たっては、JICA とコンサルタントで協議、確認する。

- ① 業務の具体的内容
- ② 業務の達成状況
- ③ 業務実施上遭遇した課題とその対処
- ④ 業務実施上で残された課題
- ⑤ 業務実施より抽出された教訓
- ⑥ その他特記事項

(2) 収集資料

業務時に収集した資料及びデータは分野別に整理し、リストを付した上で JICA に提出し、報告する。

(3) 業務従事者業務従事月報

業務従事者は、国内・海外における業務従事期間中の業務に関し、業務従事月報を作成し、監督職員に提出し、報告する。

(4) 議事録等

各報告書説明・協議や、その他の重要な協議・確認のために協議を行う場合には、先方と当方での認識の不一致が生じないように記録しておくべきと考えられる協議結果の概要について議事録に取りまとめ、JICA に対して速やかに提出し、報告する。

上記提出物の他、JICA が必要と認め、書面により報告を求める場合には、速やかに提出し、報告する。

(5) 報告書の仕様

報告書全体を通じて、固有名詞、用語、単位、記号等の統一性と整合性を確保すること。報告書の印刷、電子化（CD-R）は、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関する仕様ガイドライン（2020 年 1 月）」を参照のこと。また上記作成資料は簡易製本とする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「業務実施契約（単独型）に係る見積書について」をご参照願います。

https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/estimate_2020.pdf

留意点は以下のとおりです。

（1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は下表を標準とします。

渡航国名	経由地
中華人民共和国	直行便
インドネシア	直行便／シンガポール
ラオス	ハノイ／バンコク／ホーチミン
タイ	直行便
ベトナム	直行便
ボリビア	アトランタ・サンティアゴ／シドニー・サンティアゴ／ダラス・サンティアゴ／ヒューストン・サンティアゴ／アトランタ・リマ／ダラス・リマ／ヒューストン・リマ
キューバ	トロント／ヒューストン／マイアミ

（2）国内交通費及び日当・宿泊料等

「7.（2）⑥課題別研修に係る技術的助言」に係る業務については JICA 九州センターにおいて国内作業を実施することを想定している。必要な国内交通費及び旅費（日当・宿泊料）は契約に含み、見積書に計上すること。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

① 現地業務期間中

1) 業務スケジュール

現地業務に係る想定スケジュールは別表 2 に示す通りであるが、新型コロナウイルスの感染拡大状況や現在実施中の関連プロジェクトの進捗状況に応じて変更・中止となる可能性がある。

2) 現地業務期間中の JICA による便宜供与内容

JICA 事務所／支所による便宜供与事項は以下のとおり。

- ア) 空港送迎： あり（必要に応じて警護警官手配合む。）
- イ) 宿舎手配： あり
- ウ) 車両借上げ： あり（JICA 職員等と同乗すること。）
- エ) 通訳傭上： あり（英語圏以外の国での現地調査時のみ。JICA 現地職員が通訳として同行する可能性もあります。）
- オ) 現地日程のアレンジ： あり
- カ) 執務スペースの提供： なし

② 国内業務期間中

1) 業務スケジュール

国内業務に係る想定スケジュールは別表 2 に示す通りであるが、新型コロナウイルスの感染拡大状況や現在実施中の関連プロジェクトの進捗状況に応じて変更・中止となる可能性がある。

2) 国内業務期間中の JICA による便宜供与内容

JICA 地球環境部による便宜供与事項は以下のとおり。

- ア) 執務スペースの提供： あり

(2) 参考資料

① 閲覧資料

本業務に関する以下の資料が、JICA ウェブサイトにて閲覧可能です。

- インドネシア国 ジャカルタ地盤沈下対策プロジェクト（事前評価表）
https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2016_1600699_1_s.pdf
- タイ国における統合的な気候変動適応戦略の共創推進に関する研究（事前評価表）
https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2015_1500613_1_s.pdf
- アフガニスタン国 水文・気象情報管理 能力 強化プロジェクト（フェーズ 2）（事前評価表）
https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2019_1900546_1_s.pdf
- スーダン国 統合水資源管理能力強化プロジェクト（事前評価表）
https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2016_1502083_1_s.pdf
- ボリビア国 コチャバンバ県統合水資源管理能力強化プロジェクト（事前評価表）
https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2016_1501078_1_s.pdf

② 配布資料

1) プロジェクトブリーフノート

本業務に関する以下の案件のプロジェクトブリーフノートを当機構地球環境部水資源グループにて配布致します。配布を希望される方は、代表アドレス (gegwt@jica.go.jp) 宛にメールにて配布を希望する旨を連絡してください。

- インドネシア国 ジャカルタ地盤沈下対策プロジェクト
- スーダン国 統合水資源管理能力強化プロジェクト
- ボリビア国 コチャバンバ県統合水資源管理能力強化プロジェクト

2) 情報セキュリティ関連資料

本契約に関する以下の資料を当機構調達・派遣業務部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール

- ・ タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」
- ・ 本 文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA 事務所／支所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、JICA 事務所／支所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所／支所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。
- ⑤ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することと致します。

以上

別表1 対象プロジェクト数及び想定業務日数

国名	プロジェクト名	スキーム	案件ステータス	渡航回数	現地調査名	現地調査時期	業務日数(日)		主な業務
							現地	国内	
インドネシア	ジャカルタ地域次対策プロジェクト	開発計画調査型技術協力	実施中	1	モニタリング	2021年6月中旬	5	2	現地: JOC等への参加を通じた案件への助言 国内: 国内の関連会議への出席、現地調査の準備、情報収集、現地調査の事後整理、進捗に伴う事業への助言
アフガニスタン	水文・気象情報管理強化プロジェクト(フェーズ2)	技術協力プロジェクト	実施中	0	NA	NA	0	2	国内: 国内の関連会議への出席、進捗に伴う事業への助言
スーダン	統合水資源管理強化プロジェクト	開発計画調査型技術協力	実施中	1	モニタリング	2021年9月上旬	10	2	現地: JOC等への参加を通じた案件への助言 国内: 国内の関連会議への出席、現地調査の準備、情報収集、現地調査の事後整理、進捗に伴う事業への助言
ボリビア	コチャバンハ県統合水資源管理プロジェクト	技術協力プロジェクト	実施中	1	モニタリング	8月中下旬	10	2	現地: JOC等への参加を通じた案件への助言 国内: 国内の関連会議への出席、現地調査の準備、情報収集、現地調査の事後整理、進捗に伴う事業への助言
ボリビア	気候変動に適応した地下水管理アドバイザー(仮称)	個別専門家	計画中	0	NA	NA	0	2	国内: 事業計画策定に必要な調査・情報収集、国内の関連会議への出席、進捗に伴う事業への助言
ケニア	水資源アドバイザー(仮称)	個別専門家	計画中	0	NA	NA	0	2	国内: 事業計画策定に必要な調査・情報収集、国内の関連会議への出席、進捗に伴う事業への助言
全世界	技術協力プロジェクト等の新規案件形成に係る専門技術協力プロジェクト	技術協力プロジェクト等	計画中	1	準備調査	(ベトナム: 4月下旬) キニューバ: 7月下旬~8月上旬	10	5	現地: 新規案件形成の検討に必要な調査・情報収集 国内: 国内の関連会議への出席、現地調査の準備、情報収集、現地調査の事後整理
メコン地域	メコン河域における連携社会に配慮したダム運用に係る情報収集調査	基礎情報収集調査	実施中	3	モニタリング	ラオス: 4月上旬 ベトナム: 4月下旬 (タイ: 5月下旬) 中国: 7月上旬	24	2	現地: 現地調査を通じた案件への助言 国内: 国内の関連会議への出席、現地調査の準備、情報収集、現地調査の事後整理、進捗に伴う事業への助言
ハンガリー	南部テッサグコン地域水資源開発に係る情報収集・確認調査	基礎情報収集調査	実施中	0	NA	NA	0	2	国内: 調査の進捗状況に応じた案件への助言、国内の関連会議への出席
モロッコ	ダム建設対策に係る基礎情報収集調査(仮称)	基礎情報収集調査	計画中	0	NA	NA	0	2	国内: 事業計画策定に必要な調査・情報収集、国内の関連会議への出席、進捗に伴う事業への助言
イラン	オムエ湖流域水質改善対策に係る情報収集・確認調査(仮称)	基礎情報収集調査	計画中	0	NA	NA	0	2	国内: 事業計画策定に必要な調査・情報収集、国内の関連会議への出席、進捗に伴う事業への助言
全世界	日本の水資源管理の経験	プロジェクト研究	実施中	0	NA	NA	0	2	国内: 調査の進捗状況に応じた案件への助言、国内の関連会議への出席
タイ	タイ国における統合的な気候変動適応戦略の共創性進捗に関する研究 (ADAP-T)	SATREPS	実施中	1	モニタリング	2021年5月下旬	10	2	国内: 調査の進捗状況に応じた案件への助言、国内の関連会議への出席
全世界	統合水資源管理	課題別研修	計画中	0	NA	NA	0	7	国内: 研修プログラムへの技術的助言、講義の実施、研修プログラムのモニタリング・評価等
全世界	水資源・レジリエンス・マネジメントネットワーク: 「断片化」タスク	その他	実施中	0	NA	NA	0	2	国内: 関連会議への出席、タスク活動への専門的助言、活動成果の対外発信
全世界	サブクラスター戦略「実務的統合水資源管理」検討	その他	実施中	0	NA	NA	0	2	国内: 関連会議への出席、専門的見地からの助言
全世界	国際会議対応、他開発パートナーとの連携	その他	実施中	0	NA	NA	0	3	国内: 関連会議への出席、開発パートナーとの連携や、国際会議への対応に係る助言
業務日数							69	43	
MM							2.30	2.15	
MM合計							4.45		

*括弧内は現地調査は、同一国で行う場合の現地調査と同時期に実施することを想定しているため、渡航回数には計上していない。

